

新しい制度による 農業委員・農地利用最適化推進委員 が任命・委嘱されました

鶴岡市の農地利用の最適化と 地域農業の発展を目指して

新会長に渡部長和氏が就任

新年あけましておめでとうございます。
みなさまにとつて幸多き一年になりますよう、心より
ご祈念申し上げます。

農業委員会では、昨年11月の改選により、新たに農業委員・農地利用最適化推進委員が任命・委嘱されました。

平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正・施行により、農業委員は「公選制」から「任命制」に変わったほか、新たに「農地利用最適化推進委員」を委嘱することになりました。

催され、会長に渡部長和氏（朝日）が、会長職務代理者に石塚治己氏（鶴岡）が委員の互選により選出されました。（部会長等の役員も選出しています。委員の紹介ページをご覧ください。）

本市ではこの度の改選からこの改正法の適用を受けて、平成29年11月26日に20名の農業委員が市長から任命され、新たに31名の農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。任期は両委員とも3年間です。

また同日、新農業委員による第5期最初の総会が開



新年ならびに会長就任の

ごあいさつ

鶴岡市農業委員会

会長 渡部長和

新年あけましておめでとうございます。

皆様にはご健勝で新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年11月に任期満了に伴う委員の改選があり、その第1回総会におきまして、会長に就任することとなりました。微力ではありますが、精一杯努める所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

一昨年4月に農業委員会法が改正・施行され、農業委員は選挙による選任ではなく、議会の同意を経ての市長による任命となりました。また同時に、新たに農地利用最適化推進委員も設けられることになり、農業委員20名、農地利用最適化

推進委員31名の計51名の体制となりました。

この改正では、特に農地利用の最適化という主要課題が課せられ、現場に密着した活動が求められることとなり、推進委員は地域の農地の流動化等に積極的に取り組み、農業委員と一体となって活動していくこととなります。

三浦前会長の目指した農業委員会活動の意思を引継ぎ、本市農業振興のため活動していきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご多幸を祈念し、新年ならびに会長就任の挨拶とさせていただきます。